

台風や大雨などの風水害に備えよう

9月に入り、台風や集中豪雨による大きな風水害が発生しやすい時期を迎えます。地震のような災害とは違い、台風や大雨は**予測が可能**です。適切な行動をとることで、防げる被害もあります。日ごろから天気予報などで気象情報に注意し、自ら情報収集することを心がけてください。

正確な情報で的確な行動を! 災害時には、警戒レベル3（避難準備・高齢者等避難開始）、警戒レベル4（避難勧告、避難指示【緊急】）などの避難情報や避難所の開設状況など、重要な情報を市から発信します。情報を収集し、早めの行動を心がけましょう。

情報入手手段は? 情報の入手には次のような手段があります。複数の手段を準備しておき、確実に情報を受け取れるようにしておきましょう。

- **防災行政無線** 屋外拡声子局スピーカー、防災ラジオなど
- **とばメール** 登録制の市の情報配信サービス
- **緊急速報メール(エリアメール)** 各種携帯電話会社の対応機種を持つことで、市内にいれば登録不要、無料で情報を受け取ることができます。
- **テレビ (CATV文字放送) 、ラジオ、インターネット**
- **市ホームページ** ● **市フェイスブック** ● **防災みえ.jp** ● **Yahoo!防災速報**

とばメール



停電の情報入手手段は?

停電・復旧情報については、中部電力ホームページを確認していただくか、中部電力伊勢営業所（☎0120-923-287）へ問い合わせてください。

また、いつでも、どこでも、すぐに情報が受け取れる中部電力の無料アプリ「停電情報お知らせサービス」もありますので、活用してください。



電気に関する問い合わせは、これからは「スマホ」で。「アプリ」で。すぐに「チャット」で。

停電情報お知らせサービス

iPhone用
アプリ



※利用可能な iPhone のバージョンはiOS10以上となります。

アンドロイド用
アプリ



※利用可能な Android™ のバージョンはAndroid™ 6.0以上となります。

消費者トラブルにご用心!

vol.37

消費生活相談

開設日時：毎週水曜日
午前9時～午後4時

場所：市民文化会館3階

農水商工課商工労政係 ☎ 1156
鳥羽市消費生活相談室 ☎ 1241

大規模災害に便乗した悪質商法について

令和2年7月豪雨が日本各地に甚大な被害をもたらしています。このような大規模災害後には、悪質商法によるトラブルが多発する傾向にあります。例えば、突然訪問してきた業者が「屋根が破損している。早く工事をしないと大変なことになる」と不安をあおり住宅修理の契約を無理やり締結させたり、工事内容についてくわしく説明せずに工事をし、高額な請求をしたりする詐欺があります。

こういった突然の勧誘には焦らず、複数の業者から見積りを取り、家族に相談してから契約するようにしてください。また、被災地以外でも発生するトラブルとしては、行政機関名や福祉団体名をかたり、義援金をだまし取る義援金詐欺があります。被害に遭わな

いたためには、義援金を振り込む前に振込先の口座番号や名義情報が新聞などで公表されている情報と同一であるかを十分に確認してください。公的機関が電話などで義援金を求めることはありませんので注意してください。不審に思った際は、消費生活相談室に連絡してください。

新型コロナウイルス感染症 関連の相談事例について

中小法人や個人事業者が受給対象となる持続化給付金について、サラリーマンなどの受給資格がないかたへ、不正受給を持ちかける悪質な勧誘事例が全国の消費生活センターなどへ寄せられています。

「事業をしていることにして、代理申請を行う会社に依頼すれば100万円を受給できる」などと勧誘されてもきっぱりと断りましょう。不正受給は罪に問われます。各種給付金などについては、自身に受給資格があるかを確認してから申請をするようにしてください。

